源氏外傳

和書門
類
二七七九五號
八八函
八架
四冊

内閣文庫
和書
類 二七七九五 號
四冊
二〇三 函
一四 架

内閣文庫
番號 和 27795
冊數 4 (4)
函號 203 44

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

源氏物語

桐壺　帚木　空蟬　夕顔　若紫　末摘花　紅葉賀　花宴　葵　賢木　花散里　須磨　明石　澪標　蓬生　関屋　絵合　松風　薄雲　朝顔　少女　玉鬘　初音　胡蝶　蛍　常夏　篝火　野分　行幸　藤袴　真木柱　梅枝　藤裏葉

帝国図書館蔵

国立公文書館
National Archives of Japan

次ニ明ラカ

源氏外伝考序

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

明治十三年購求

ありていちく　ここと　山林　さとり　川原　原　うしとら　巻
神の　恵　もさ　さて　殺　ちや　うし　と　恵　と　又　て　う
よさ　こし　ち　ち　れ　を　忘　て　改　ま　ま　ち　ね　し　後世　な
こ　ち　人　恵　人　小　人　ち　あ　し　れ　よ　恵　て　捨　て　こ　く　す
風　伝　ち　よ　れ　て　改　て　こ　し　後世　の　恵　ち　く　い　恵　え　く
捨　こ　ま　て　う　ち　き　山　と　も　と　ち　て　や　あ　と　は　く　ち　ま　し
と　ち　ち　す　よ　時　風　よ　弘　ち　れ　て　ち　ん　と　く　の　ひ　つ　こ　く　ん　と
の　ち　れ　せ　ま　て　い　と　う　ち　し　き　恵　を　ち　な　う　ま　て　て
雷　よ　病　あ　う　を　和　と　す　う　を　武　士　の　情　く　無　け　ち　て　こ　を
い　ま　く　久　武　二　よ　あ　く　う　ち　な　く　け　ね　こ　う　ち　女　の　兼　伝

ち　ま　を　や　ち　う　ち　ち　を　は　ち　り　ち　く　あ　く　ら　て　武　伝　の　ち
ハ　う　き　ち　く　た　ま　を　り　な　ち　に　か　く　の　こ　ち　く　武　の
伝　こ　く　う
こ　を　ば　ち　と　ち　ち　て　伝　ち　う　の　ひ　や　ま　ち　て　ハ　ば　ち　き
さ　こ　と　を　ち　ま　ん　と　つ　う　ち　ば　ち　く　ち　ち　せ　と
生　愛　伝　を　ば　ち　き　く　ち　ち　ち　ち　ち　ち　ち　ち　ち　ち　ち　ち　ち　ち
こ　ち　を　こ　ち　て　ば　ち　こ　く　女　兼　ち　ち　を　ち　ち　ち　ち　ち　ち
く　ば　や　う　ち　と　も　ち　ば　ち　か　き　ば　の　ち　を　ち　く　く　武
い　ま　く　ち　ち　と　ち　う　く　ち　ち　く
人　の　こ　と　と　ち　ち　こ　を　と　伝　く　て　を　と　伝　く　ち　ち　ち　ひ

殷の帝王のこの事あて〻善を宣れ凶の報く出さい
てうかをもつてらる善あり凶をもつてらる事
有んなせすおそれさる事なし大くせるはうをと
らハ凶をするをもつてらまもあるへき善をえ
らハつきあつき金のおこりことし若しそらる
善もあり若しそれてえんる善もあり凶の善を登へよ
ハかし登へくうを凶善をうをのこと凶善を宣れ凶
のことし宣凶せさる経典の善を凶すをの
教之善をよ法ハ凶善をもつてへは家方先祖
凶善をく辛くうしまもあるまく帝王の仏法と

善をくすをハ凶善を帝王のうをて大法法王の体
宣せさるもまとはりて天帝の善をくすをの
ひしとを法を切利の霸術をて大道をりさき
をく帝王切腹の仏をて賞とおりしの善凶をハ
おりとをて善をくすをこをもて凶善の中の法善
てし教をの方便のををくすをとをくすを法也
帝王凶善をの善ををくすをしあてを先祖の父
帝をとをくすを凶善をくを法も凶善をとをくすを善
高祖ををを二人かりしを奥のをを凶法を祖を
王法のをを父祖をくすをある仏法の善を祖高来て二八

かどをかけて病うしなふことをいとうるをおそれさたまも
ハ無のうるを動〳〵樫の花うり火りくわうるをいそさ樫と
なけめ〳〵を燃しなうおろすを火をもみし燒死す
つゝゝ山寺の平生を正和姓うを樫なりくべきは花
よ死〳〵て石之ものを世せうてこと神の御の御くを
所のをを指のくひ山るをたのつきて在樫のをよりて
すうおとしなうう樫よりくをあうてりくをあうさく
いあ〳〵くの物をもつて〳〵をもこさてこなうまうつき
なうをすをもいむ〳〵あ後せうせて
人をゆうをとを用をとを事〳〵こうるをむくの四つひなうを

四月をまうをゆうて一うとあうくハかうをひゆを
如の祈さ別をうをうをねくの四月をうをかうつをを
んを一八政道の四月をうをを月ををうを
四うう〳〵うを政道のあうをうをあつをを
ハうあ〳〵の月をを人をもをのうを後をあつて
なやなうのかくをあうををすけうをを
と人後海ををうををををを計ををうをうを
をすくのいををのうををうをををを
をををを女のをうをををを賢女の在く
ををををのをうををを主ををうをををを
をををををををををををををををををを

箏八年ばかりはかりなりしかとも
琴をつくりたるうちにさくらのくるるとき早い梅をは搖を
糸とのべてとりて糸とまとをおりぬやうに
知音人を聞の者をそこなくぬしさまして箏を琴とする
ちくしくさ笠陸のもるのを小琵琶のすをてつくる者
秦の者を又男の琴をつくりたるよりつくさう琴より
琴をこらしめてこそ琴あるくれをかしひてかりちう
くくしとものをきの者の耳をこすりて心はちう
曲けをものうのをさうを琴のたくうをくを古人をふ
うく根をうてけいこの琴をつくりたるよ拾ふ曲

ちさ曲をも白女七夕源もらくの鶯も不飛とんと
ねけをうをもをとををのをかるわし
ちうれいとゝとうかりかをさゆの松ふくすをたるゆ
ハ月のもとををとうををゆるるうりゆとしてうを
ゆうをの十くを物をものをうてゆり十ハすくふてゆを
物曲をを物をのもくなをとのをうて古人のんね
ををひうとうくうう心あ流うてんつをて
ふ物の曲をおこくたるくるをもうくすうを色をあ
らんのをくまをも ゆうくすうを色をあ
のををわをうをもうをすを色をのゆくるのを帳

殘といへども三人のうちまことにたち業
御のおもかはるよ世すはいかゝとかゝ
あるしまきをいの所をもまゝのことゝ
物語のかつらは行よつけてるおそらせ所そのかり
なるくく男子の賢をたる「天下のうるおめてハせる
ありいるね物をうあるくすまとかようきまとん
てうり
をすさみまやとゝ之せと
物えとの之ゝうゝ所道ゝうるつゝる恨をまけて
おらゝ恨をけうとうるまをきとんて道をいる

ひへうあつ
やをくゝうゝ
たをゝ
国を思ひ知しりイ
ゝうゝ入道の清の盛と
ゝうせハ丁ありとゝ源氏りえの紫式と
ありゝえ一の風系ゝ清盛ゝのうきあるゝの
仲山右衛門督ゝ猶ゝ
二系の文の風のつてゝもゝうきて結んこゝも
年生行ゝもゝをゝゝゝ祖父ゝゝゝおゝてを
物とゝ切とゝりゝ言あの事をゝをゝとゝあるものゝ
りゝをゝのすまをを一度ゝあるゝゝてゝもあゝとゝひ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

けにくゝ面しろきさまのわらはくゝ
入道の宮のことのゝ
面白の筆とうくひきけるハ紙あやをりて糸
のもとゝ引やをるもまやらうみてうく糸をるものゝ
ねうぶゝしきやうゝさこゝのうちはゆるいまゝ
うといくらめくゝことさゝ位たるとくゝるにけこう
きもそひたとゝんをこゝろ
こゝをひきすゝ引るくわきをそ
ゆんゝの御人のもとめゝがゆるき書きくゝ
ふをもやらんてハりてゝ引やをるこゝをるゝ

しほをまつるあてきうせたてまつりすゝのさいよ原
ゆうも笑すも侍るあて源のそうくきまきらるゝ
おひさゝ引ゝたるもやむ筆をゆるゝ又ゝるきものゝ
ひし為書面流るもとゝ引ゝるそのせてもも
ゝひゝ引きゝ問ゝるもをゝきとゝ仰くゝものひや
うゝきゝゝゝるとゝ源ゝゝ糸奈のさゝこゝるうきゝくゝさ
ゝ引ゝとゝきゝゝ筆くゝ問ゝさくゝ引ゝくてをゆう
たし但書の公ゝみゝ引ゝはしゝきゝるゝりのくゝ書奈
ゝさゝとゝきくゝも公ゝみゝ引ゝゝるゝゝゝゝゝゝゝこと
ゝ面のきゝくゝハきゝのひやゝ引ゝるくゝき筆くゝむゝくゝハ

筆の調子と吹あす宮の行とさしつりて始て調
のうちよ初と筆をもてくしろと
初てさき書
筆の為をすくまてわれしすかくさ小孔あるとこ
をあるようなこと
耳あるとあるね
今を始ぬるかとむくまをあるまてあるよ初
なるかとあるあるとあるあるうえうまのくの
さし初しまうう流のまてようさあるしられ
始まのひくしあるまひさしたるかあるまてあ

ん事ともなく初むさて月ころ
あ始さうを一八なこうあるる

澪　漂

花沖の事をかさと新てうとを墨附あるとすく
さう事方　ひりのろて　ときて　ちまて　ちまて　ちまて　ちまて
ひりよ登くい而例とのくまてりの絵よあらんと
するは花の沖壺の為るたえて　むしも冷
り花上ひる事くある　ひるうとうしを又うさ孤てハをふ
例へ孤中の澪まうう　因イ　りて動御よ又事　とひ
事へよ為ようん　沖ふあるて　服上法てあと

事はしめ書を服部元彦とうと上知るか
て改をなすはあすてきくのうらく権とうたるる事
は掛をもむうね人のもとに勇わるし人よりと走たて
うしろをもてしんはよりうしてようきまをうちとる也
もらもせいうとをとまは強強しかは有てうること
はなをうてぬくうるとはうるうてみえることを
あり養上の父大臣は先代の知わるしくく係氏を
もむうね人のもを一臣らるるしこさまを
うけひさ
殺仕の大臣掛政の書和泉のさと実俗よりしるる

うる事は我人もとり世のうるうはしるに義盛と
いへを出るそ元臣の掛をあるを津志のひるる
ニ条殿もし
是人掛をうく初めてうれ人を掛多筋共初は中筋
有人のあるもとをもいます掛をもしるるをやるる
うりなをはかしくとをとうるひとれ芝屋うる
出るもるひるる事をけよ屋と屋敷掛
かるむるるの掛氏是をうるを公おこうしのうる
人しるるむくるすうるとりくあるとるるるる

大原の事世くうくかくれ
なくくとて事紙
つつ[illegible]
すとの事の事
の詳なる

[illegible]
[illegible]
[illegible]

を松ぬの高を公うつくしさ人かきまさりたること
数度をえらぶ所のさま世間のうつくしひと四のかと
の四方のまを素よりをえらぶ繼母の妻もなきの
ありゆるさま世の行ひ新冠をのりてあるものあり
色のうつくしさ世のうつくしさ世のうつくしひ世のあり
世世もしの四といひ奉といひいやしきあるもてを
ゆるしとの文書所
ゆるしとの文書所
あらひくるの
ゆるしとの文書所
ゆるしとの文書所
ゆるしとの文書所

くあて信仏するものく来つ心参仏まで申ら
ゆるさるゆへ者とも仏あり
もとうあり
来つ心のおもの事といらんとまつ世まかるく
の人の事といてうゆるしてのくとき之領
かとの品の人の世中四たるかとあるを中く
信とも勇とも申ら者とも之福しさまと
仏とも仏ともたるる事方仏来つ心ゆるあて
あるを仏のおこりあるゆへ心ことかさ筋かく
うゆるし之信かとの言あて仏下すさとく

いて
人信なとも申さるる事かをてもうを信
とをあつくくのおこひかるとたる事来ことなる
ゆるしあるさくの信うあを風絵うても之
なしようすさをしはかを者も人くようけさ
くと筋しくを之領の言ようあるゆへ
さまくとりひてくあるくむくようを仏滅あ
うあて之男女の孫の信ようあるかりしく
男女の事者仏あを之ようあるゆへ
よくくもう仏言者も月ゆるまて呼ひあるを

忘
迷もて物つくれる心の中に
善をすすめ悪を禁ずる道の如くそなはり
つらふと雖も平生をさのとうらうを
ひてもつくる心あるくを善とすすめ悪
とすすめ悪をすすめ悪の
道理の如くに求めしなるこの人を色のわるたる
様なる事なりとしてあるべきことなれども二分ならざる
ものなれば色々なる人をうとむべき事なり原
氏の人すべからざる義なれども悪にのみうとむべ
義ありて人をかしこまるべきことなり

原氏の邪をあらためて切をおこなはしめ
邪をあらためて法を尊ぶべし凡そ人倫の
道をもとめて世を人倫雖ども生すべ
きものは人倫をもとめて生をすべ
ぬ物なり凡性を物とおもひて
むしやうなるものなり人の義を我
よりさきとすべし原氏の義

の位階を五畿の印よりくだるを八稚よりきく
ありさまをよろこぶ

結 哥

位勢かるとかりて位をとこのまをのそのさもいる
〜天子をあまりやうにてうを位うつ
て神武の天下とおもへさ位をもとめ頼朝も
世間をうしなてきうちくにうす一の二人のをくよりめき
平氏のをひたるし頼朝の来こゆて位をうつ
しをうしの子孫中院の御のおとうたるしをか
風流をうたうなる花木の位を福源とをも

元風流をうて 盛大臣をうとを来りうのを
もうすうすうし元を御をうくてを我盛りめて
位をうて下の事を知りうをうつ流元をを けつうをよ
かをそをよ 古今の元雅を
一戈をくとりをを
才学のことりう西白をくをひされを道をををす
力を天学を 和歌の人を学のてをを学を位徳を
和歌ありをくを天下西原の月をのすをのくをを
俗歌ありてを学ををを学業ゆをををを

[illegible]と為てうと[illegible]大[illegible]者[illegible]為[illegible]人[illegible]
[illegible]ありひ[illegible]ちて[illegible]者[illegible]ましたと[illegible]貸
[illegible]ものらしもちうる人多し
[illegible]のこと
[illegible]ありくい又[illegible]人[illegible]河[illegible]通
[illegible]行[illegible]
[illegible]天下を[illegible]
[illegible]の[illegible]一[illegible]
[illegible]

杉風

[illegible]

[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]

八十余の老父の孝子ありて父を
の居所を問事のつとめ知しを八年を過
なれて父母を始寄しの人生涯の者りた
よめるさまを義を重きよりこれ重きよりて
つまを思ひよりて遠方あるを感ずる
てうらめしかりしよりこれをもつかまつる

為

姫をとりてをりしてをりしこれ母
をもひ知めり
めりしの人をまとさくいたらりめりしをあき

と高砂の孝子父母の居所はあるとれ母をる
のことくるとをもひたくさうとなりけ度とあるさ
りひ衣服ものもをるとをるしくあるやうよりさと
をものしるれ高砂を父母のこくをもひう
をうをを事ををしれるくを高砂をつけるくを母くを設
ふくけをうを賓客ありしくを生とん聖母といく
を道をくくかとりを産をちをしをしも
男の賢聖のこくをるを聖母をを父をり聖
八人倫のをりをるを男を男をくを母をを
髮髻筆をるよりすくもけいをもをやうあるを

はかのこゝろをあらためて往生のみちを
するゝ方のゝ人のみちを知るべきなり
こゝにおいて上人しるしをのこしおはんぬ
感涙をながしもてなしつゝすゝめていはく
感涙をながしもてなしつゝすゝめていはく
感涙をながしもてなしつゝすゝめていはく
主候の御ことばをかたるにつけて
感涙をながしもてなしつゝすゝめていはく
くちをしかりけるかなこゝろをつくしてひとすらに
おもふべき法門をしるべきなり
あるべき業障のくるしみをうけらるべきこと
歎あるべきいとまをうしなはんとおもふ

為[illegible]こゝろを
深信の心をおこしかたるべきなり
はかりなくこゝろをつくしてこれをのべたるなり
よわ[illegible]もう末の世のうすきあさきひとなりとも
二子と人家をおもひて深信をとりもちてすゝめ
ぬるをもてすゝめ
只此法をすゝめんとすもしきりにたゝ
すゝ古風をあらためて
祖師よりつけて仏のまことの文言を
法をとゝけすゝめ文言を知りて
人すゝめあるべしや

[illegible]

[illegible]

[illegible]

御すゐ擬（進士）進ずるに凡儒業つとむるものの学問を
ゆるし学補大学生行物料（増）として九人の弓
箭兵仗つかひをならひて切とつとめて後大学寮に
試みて史記を学ばしめて和漢の文籍の中に
係る通ずるとなん文章の業生に補
すべきなり（稼）稼穡七年（稼）とひとしくすれば本い七年を注
まして用ふるたるべし七年の弓箭にして学問後
武ゆ有ゆえ深試とうべし生徒猶と作る法の業の
文とかく書ことに秀才七年の二科あり秀才を
百姓とする高麗を学ぶ新羅の人まとなる新羅

百濟に学ぶてかく書きたる法書（書）を学ぶ
業といふ人（こうかれ世ゆハ人を学ぶ業生徒
あり秀才のゆる姓名絵料をもひて学ぶし
なる人を学ぶ百姓の学問を学ぶとして永延省に
て保試せるべし又大学の所ゆ学ぶ所ゆ世
ことを業すまを大学寮にて学を御てそ
史記とをうしむ乃業の人と擬人を学生に補す
其人なを学ゆ有ゆて御て詩賦（賦）ハ徴を徴
らしむ及秀人を人を学生に補すことを学士
とをうる徴を御家にて物頭とをうるて徴を

事あり文事を修して治さんと方略の意を
蒙て深謀とこゝろもとかたをいかゝ策をこらし
ゝも方略の意を蒙て方略の成て文事
を方略とゝもなりて御策すゝ事を書誠の
守と文和の御の御かたるいかとこゝろ
を意あとして治ハ御策せらるゝなり或ハ
文と意をさゝよ治業ハ情を深謀の御ゝ方
謀を文意をもとゝ方略の成よりさう
事もあり源氏夕顔ハ事を今ハ例く朱雀院
の引事ハ次てよ御ゝ成よ治と御ゝて乃國を

てゝをもとめて好て行信の事と仕ゝこゝろ
聖代の学校の行事あるゝ学問の徳おとろへ文
を好ハ学問の風をもたゝ日本ゝて聖代和風
らゝ学問ハ高のしゝ古学校の改革を
うつたゝを今よ初て学の風を立聖代
ゝを大学小学ゝもよ礼楽ゝ古教の二響と
成ゝと見ゝこゝろ
御徳しゝるゝ所ゝて
源氏の意見知ゝあり作ゝつけらるゝ
賢聖よ古風あり当世ゝを叶ゝゝ世を

はりをうつさるゝ事ハ世よりてきやうゝハ世よりあらすゝ
新仏ありこれをくしてくゝそれ〻ゝ物よりあるはある
事と
ゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人を奉又過[illegible]すること
[illegible]天命あるべき命あるべきを
命ある人を[illegible]人百[illegible]
一旦[illegible]
一旦あるべきもの[illegible]
世[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]生まれつきて書生まれつきなる人のあるかゝすべきのことゝ書生まれつきなる人のあるとことゝ〳〵しく志かしして道理のわきまへなきもの[illegible]心あるものゝ今案ずるむしやとゝ男論ずるいひつたへくらべ論ずるのゝ人と答えすべき分てはあるべきはつけかたを用ゐるとあるむしやとゝ書生とゝ筆とゝ[illegible]とすべきまゝ銘むしやとゝ[illegible]むしやとゝ[illegible]てあるべく論ずるのゝ人のあるとゝ[illegible]ことゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四とらのとさの〜高〜一紙の極ゑ皆女と
いまし〜むるよりは女のうく貴一のまりは妖ゑよりあるを
ゆゑとなりて山如法を成ゑて方ゆゑ女の
方悟をすゑまとゆとうしてうさとを悟ゑの仁
皇ゑうし性を信仏の賛をみうし仏道をう
とうう業せをよいうまとをとゑうトた
ら仏菩成ゑを一帰とのくいちまうまとうね
しまうてうやうう

常夏

男女をしゑの菩を成風根ゑを成仏を

こうてうさくのうまうゑ方をとよんたて成る
とのしつけいあるべし

梅火

若恵のうくゑこさ色〜しさいうしうまる
やうう以恵ゑうまを多くは後仏あるまの仏我
身の恵を法華経を信ゑうを悪ゑうを
とすくを用修すうまゑうくうう方〜をまま

聖分

世のありさゑる
ゑのかとくて行を見ていれしはゑまをとする

ひとたびかきをとおもひすてたりしを世人のは
よきこゝろ賢ようつゝよ似ることゝ

物語

武性とおもひて石山をまもる武の政ありしを武性の武性
を改て何よきこゝろ大臣とまこゝろ人のか
すまゝく中ゝして源の世はいやゆり豊臣はまた
も源氏の何ゝりたることゝ神武の世
と名り振京八年武ゐる信長の信武
のこゝろ八れしありやはらを伝て後世豊臣
しまや素盞嗚の何ゝ信武の何

まてゝ藤しきゝ上古まゝ風のこゝろ武物語の事
なてゝ多ゝこゝろ物ゝ語ゝ
関白殿の武性とのゐ
しこゝ性ゝ情のこゝ八
五の内ゝとよふと
ひ〳〵よまゝ
ゐ物ゝ語ゝ
らしゐ
ゝ文書ゝ
物ゝ語ゝ

心強き人のいとすくなく
くらくしさかをんの人のあいをうるに行ふと
光こそきちうまれと云まて悟氏の事をかくまて
しとうちうの国土のあるけれとも大乗すら
たの光こそ悟氏もたくひなきやうなれとさる
さるをいのひて去てくらくの宿世の大乗らをいか
すくひたもうこそきうもやすくなりたけさ
く実義なんしるあるとかくかてよきこと也わし
ちを年人のうちに実義を行山角きこと不可思議
仏法けうくかとかくかの年人をかねの生

也年人のかたに国土にうまれあうさう悟氏のうちにはまき
まてきこと面白しと容義をすきもきれをもしくも
教ありて又けたくと上箱くさ風ありをうきこと
すくくあ者をもているの道法孔義とうん
法をはるを教きてもし孔ようあり接
世をまて是まくあるきまるあるあるさ
人をあ者を人ちうきもくよ是共きるくもすと
やあくく　○人をあるのかうあるまとあるの
世よくてきうんて八光色あるものくうて
見くうきを年白来て阿をくなるもあり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人のみたりひよ志ろとつくを人のみよ
ろさ事ハ神ゐ[illegible]ハ[illegible]
ゆ[illegible]事ハ[illegible]ひ[illegible]事を法よ[illegible]事
ゆ[illegible]

養生ふ

何事もおもふ[illegible]
山陰ハ[illegible]山石養生の事をのうひてさて世ろ
ハ定ものと地そそ仏ふ[illegible]人のまゝ[illegible]
そも事〳〵ハ[illegible]
つとゆ[illegible]事をゆ[illegible]

業ふたりうゆ聖養ハ程の事ゆ仏ゆ事
本のたよのうゆ事ゆ[illegible]人とや

次ニ

世の中いとらら〳〵はすゆさゆ
言世ろ者ゆ人のみ〳〵とうけ言ろ代小
人を内〳〵法すゆを服ゆさて[illegible]なゆ
す人ゆ事ろ所事ゆ事[illegible]ゆ[illegible]
ろゆ仏横ゆそ[illegible]ゆ[illegible]
ゆ人さゆゆ[illegible]人の[illegible]人を法ゆ
ゆとす事人ゆ[illegible]ゆ[illegible]人ハ[illegible]

おとゝ[illegible]すゑまで[illegible]とゝろ人よ
くゝ[illegible]ハ一[illegible]をおとゝ[illegible]入物こゝ[illegible]
[illegible]を用[illegible]のうゝこの[illegible]
[illegible]ひとゝ[illegible]
を[illegible]他人よりて[illegible]
[illegible]世[illegible]
[illegible]用[illegible]
[illegible]
[illegible]

のをうらやましてて后妃の定りの殿
れ外の妻つくのくさハ詠歌月花のわ〳〵うを
ものをうらせんくらやさしくおもひいと魂をたつひ
魂をかくられしくたる殿ありまをこさうす昇
ハ宮内貴一の御宮おかきを上代便をふのけをそう
くあるてをかをひすひくを和歌れをと
をとせ〳〵くを来代文絵うて恋をもし風絵
らくらよめ御雪おとらくしうは時よあうて恋
をかをし男女れたををまうてをいをる
道おとうをてをくをうをしむ〳〵ハをとりうを

たけをとやををけく涛をひつまく〳〵ゆをとるをむ
絵世をうをて人道のをたうをはくとなをきハこをきを
いをもをたうを宮武おをの世けをうやをく〳〵和の月をを
なをて雲をなをををををををををををのるをうを
梅ふ法をもおし鶴月夜おをの車を飛をまをる世を
てハおく〳〵ををををむをとを今こを花人絵をうををを
ハいひををを飛をを世をを一句を人の和を
仏をををををををををををををををををををををををををををを
まをををををををををををををををををををををををををををを
恋の絵句集をの車ををををハあをねをを古歌をを二を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

たり給ふ時嫁も又仍あまて物をといひてたてう
まぬ色ハ強くも嫁こといとうるさひるゝ強是す
きこそも主婦あたすあるあるゝ強くあるあ是是
しゝ子役と名ゝあるゝ子ゝ大分小分富者と
いとすたゝ男女のたくひと合やうゝ嬰ハ大
分とゝゝゝゝ高ハかゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝは
しゝゝたり四男はゝつゝゝゝのゝさとあるまし
男あるゝさゝあるゝゝゝさゝゝゝ人ゝゝゝこゝよ
色ハ一ゝ者ゝハいひゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
とありひゝゝもあゝゝとゝゝゝゝゝゝけいしく

人とつゝゝ事あゝゝりのくのとゝのゝらゝハゝゝゝ
てゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
少男をいゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ大分
ゝたゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝれゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
あゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

そなたのえらびとり給へ　あまのあしはらの
ちいさうて　さびしきやうなる所　山ぞの景色
殊の外ものすさまじき地
ようろいのことなどこそ　なりまし
世中の婦うばめこそ　なれめとりて又身のなるうら
まもるまじきけとはうなる山のまよりおこり侍の
あるをみとめて　ほのぼのとうちなびくまもし
大きなる人のつひのしるしあるべうら
てふうをとけうるものこそふ飛るてはなと
きひうるんいせのいとはしきも一入めづらしきるる

ハかりなてんなて身をうそさし給へるもあらす天令りを
もるものゝ小人の法とうるしはけゆる
今ゆるの業ものうるうるはよるさ　生まれつきのくも
九文まて　ゆるしまるむで
中ものも姫えのあけくれ　をくて
まの業の研ぎもあるうるもうそさ　ものも
上和歌というもあるまの　業しうるうるさうさん
ものをあるハむくしたるひ研ぎこそ　まのうる
うるつうハさうてさまし　あるまてハまのそうさ
ひうるとんいうりかるうるいうりうる言とるる

ちうしゆうの事はけうまとうの人情よりあるべし保元のと
ハそれよりこのかた嵯峨 右衛門督信西
田のくもりとなりて後鳥羽院の御代に信西
りうつりかはる事ハ保元の乱の事と
あるとなり世の事いとかなしく
とひあるべきもむくなる一所
あるべし
かくこのかたふるうて
こうりも
ちついとちちさ

なくなりぬとこそきこえ
こゝに実ふ病ありよりあるべ
ハ武蔵の大夫とこそ亜て世の政を
人なりとも嵯峨の御代よりあて
まて御家ありまのこと
し所ハ世の事をかたり又世
おとひてハいうなる事あ
事よりあのしつきなる
いさかまくおとくの四
先人の今をもひさ

ゆゑ〳〵
さきの世のむくひにこそ侍なれとて
遊行のはつかゝる陰陽のまゝにうまれ来り給
と人の一生の福禍定るまゝに往生極楽の勿
なる善悪の門の道に入るに非ず唯人の業
に応ずる事ありとも人の為非の門に入るとも
今の人間ひとり事をなすに世間の常
を生ずれども吠の間よりたゞちに
善福に帰るなり たとひ福なりとても世界の
門ありしてい来世事いとさ半ばこゝろも

こゝろ身に沿する理なりとて ひりてのけを身のおこり
とり食のゆゑに善悪を往生の業悪道
化の定りなるて福禍の ちよちひとうをまれて大方
は今の人はんとりうらそうもあるうえ原
由の為はもとゝひるゝ所あめを服のか
少へふるゝ法をの人くの為事をすてゝ
なきこと分はとゝもありやすうをまをすてゝ
こゝろ身くあるゝは安楽ゝ主人のはあし
さと云事なるさゝこゝろ事なるきまゝたゝしし
こゝろなる御ゝ ひらけなくり紙より出るゝ

らゝゝやゝよすゝうほとけのれゝをゝくほうほすゝゝを
とゝさゝこのゝきを大ゆ和ゆうのゝそゝをゝゆゝとゝさゝせゝさゝよ
せゝとのゝうゝゝゝとゝゝ道せゝとゝゆゝゆれゝうゝよゝゝゝゝも言
ゆ道せゝを和漢ゝゝゝゝ世の文をやゝて門ゝゝゝう
ゆうゝをゝゆゝゝゝゝゝゝゆゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ゑ是さと祝ぎまつる人ぞ多くして
百年あまりの後ひさしく仕へあて人をたのみ
ちかるまつりごとをもとなりけるうへのひと
はなきの仕へ初とのゝ山人の病くさとともうら
あり世のゝまつりごとの生ずる中に
はなきふにてはなきを古仕へをの貴ぶそはむ
まあり所にの者のはなきいや上の人をと
もかくそこのよりものゝ仕へを智の人を無
是ゝ毒ゝ鬱をはるようう世ゝこの世ゝ
学ゝ道ゝをせるをもうあゝ始ともん

根ゝきのゝをそをもて人をそこゝすゝ風俗も
ゝらうしきものゝ ゝふゝ延喜の時ゝうゝ初き
つたくゝるまゝ二代ゝるゝ山ゝゝ山樹をゝう樹
下巖面をゝしくまるをいゝあゝすゝて法師の
為とまゝとゝくゝう
今俗ゝのゝあゝつくゝことゝをいゝさゝゝ
何もゝくゝるゝの面白くゝゝゝ西東の筆ひゝの
書ゝ四文字ゝ八杉風もいゝてゝ一四
ゝのゝゝくゝゝゝゝすゝゝ法ゝゝゝゝゝゝ
人文学ゝゝて古風をゝてゝくゝゝゝゝ雅楽ゝ

とハなまさうちのく内道雅楽を四平ひしく四合
山伏ゆるしてき 唐のひうちとうしつゆるしき 主人
きやうん又ゆう琴を
うくはんくはきうせたきとし 延喜帝お代信代た
くひきとゆる琴琵琶の中とゆと八道の文
大臣殿つてうのひて 上道又父うう
つてうたりゆるきて 宣旨帝代あそそそ
御堂吉まことのひとめのあるものまを八道とな
ひうくきまいうやうゆうあて人よゆくゆるまを
ゆくるゆ 何ゆ海ことのあると

ゆきうひきをうちうちもうあうう 第六主の内
ゆ西ゆくゆたてまうたうこをゆとゆて
ゆうたきく主西ゆる 源氏ゆるとの 相のあるゆと
八琴とことゆとも 足うゆ きよもうくそや
免許ゆ 源氏を又古ゆは 代四をうくて四ゆの母を
きてたくひゆき 上ゆゆ 源氏ゆるとの
琴とことゆとも 足ゆ内ゆきと

源氏物語抄五卷熊澤氏所作也曾聞全部五十四卷
各抄出之
中院前門相通氏潤色之旦擇切枝時書十者屬五冊也
全部抄者今出紛大藏丞藏之乃參冊
内相自以朱批抄之本云以執筆之本敬寫畢
享保庚子庚則初夏　　玄臣
右源氏外傳得諸丹波国篠山桑崎神業之所
延享元年甲子夏五月廿七日　　陽元禎
天明戊申仲秋七　　小竹居士收焉

源氏物語抄五卷熊澤氏所作也曾聞全部五十四卷
各抄出之
中院前門相通氏潤色之旦擇切枝時書十者屬五冊也
全部抄者今出紛大藏丞藏之乃參冊
内相自以朱批抄之本云以執筆之本敬寫畢
享保庚子庚則初夏　　玄臣
右源氏外傳得諸丹波国篠山桑崎神業之所
延享元年甲子夏五月廿七日　　陽元禎
天明戊申仲秋七　　小竹居士收焉

余聞然澤子源氏外傳久矣偶見根公詢許
處〻借而謄寫但未嘗推古今人事為今讀之
愈益嘆其識高出人意表若玩源語者讀之
其益此篇小也但伴或非外傳考之跋中乃非
舊称欲更名曰源語評　于時
天明戊申　抄又〻

兎道山樵愚識

右源氏外傳〻〻〻

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan